

令和 6 年度 防災の主な取組について（案）

1 災害時避難所への備蓄物資の充実

- ▶ 災害時避難所における物資について、引き続き充実を図る。

〈検討内容〉

【福祉避難室や乳幼児室用】

- ・ 組立式簡易テント（追加）
- ・ 折りたたみ式ベッド（追加）

【夜間照明等用】

- ・ カセットボンベ式発電機（追加）
- ・ 投光器（追加）

【スマートフォン充電器具】…避難所開設用リュックに配備予定

- ・ AC 充電器（新規）
- ・ スマートフォン用 USB ケーブル（3 in 1）（新規）

⇒別紙参照

別紙 1：災害時避難所備蓄物資一覧

別紙 2：配備物資イメージ写真（抜粋）

2 災害時用タブレットの配備

- ▶ 区災害対策本部と地域災害対策本部・避難所運営委員会の連絡通信ツール（iisumi）として、タブレットを配備。令和 6 年度で、区災害対策本部と災害時避難所 37 箇所計 38 箇所での配備を完了する。
 - ・ 令和 4 年度：区災害対策本部及び地域災害対策本部 12 箇所分購入済（計 13 台）
 - ・ 令和 5 年度：地域災害対策本部を除く小学校（2 箇所）、中学校（8 箇所）、
阪南高等学校分購入済（計 11 台）
 - ・ 令和 6 年度：避難所のうち小学校、中学校、阪南高等学校を除いた 14 箇所分を
購入予定（計 14 台）

3 防災力向上に向けた研修会等の実施

- ▶ 防災士や防災の専門家を招き、防災リーダー研修や地域の防災学習会、職員の防災研修会などを行い、防災力向上を図る。

4 水害時の避難場所や避難行動の目安等の周知・啓発

- ▶ 引き続き水害時にとるべき行動をはじめとした災害情報について、印刷物を作成し、全戸配布を検討する。
- ▶ 広報すみよしの 1 面と見開き面に防災特集（保存版）を掲載
- ▶ 「大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第 2 期）」に基づき取組を行う。

5 住吉区総合防災訓練の実施

- ▶ 今年度の実施結果を踏まえ、女性をはじめ様々なニーズ（高齢者・障がい者・乳幼児・LGBT等）を考慮した避難スペースの確保や避難所運営について検証し、今後の防災事業に反映していく。

6 避難所開設マニュアル等の充実

- ▶ 避難所開設マニュアルや避難所開設セット（※）を地域とともに精査し、ブラッシュアップすることで災害発生時にスムーズに避難所開設ができるようにする。
※避難所開設がスムーズにできるように、地域災害対策本部及び避難所運営委員会の割当（総務情報・管理等）ごとに、開設・運営に必要な資料、掲示物等をあらかじめ入れているセット。

7 地域見守り支援事業

- ▶ 平成26年度より取り組んでいる、地域見守り支援システムの構築について、引き続き、住吉区社会福祉協議会と連携しながら、全地域での支援事務所開設及び見守り体制の構築、個別支援プランの作成に向けて支援していく。
- ▶ 令和3年5月の災害対策基本法等の改正により、概ね5年（令和8年度）を目途に個別避難計画（個別支援プラン）を完成させる必要があることから、引き続き各地域に対して説明を実施しながら確実に進めていく。